

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4073400261, 有限会社 眞心, グループホーム五条, 福岡県太宰府市五条2丁目15-15, 令和4年2月9日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者ひとりひとりの認知、ADL、要望に合わせ、その人らしく生活できるように支援している。看護師を多く配置し、医療的な視点で急変時の早期発見、対応出来るよう環境を整えている。また家族との関係を大切に、要望などは柔軟に対応できるようにしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は住宅街に位置し、直ぐ近くには川が流れており、河川敷には季節になると散歩がてらに桜の花見ができる環境にある。職員も多く、看護師も多く配置されている。施設長は、利用者がどうすれば幸せに楽しく暮らせるかを考えている。そのためには、利用者・家族との絆を断ち切らないようにしなければならぬとの思いから、コロナ禍の中での面会も感染予防を徹底しながら状況に合わせて継続している。また地域の方たちとの交流が大切だとも考え日々のあいさつから大切にしている。職員間の関係性は良く今後も利用者がその人らしく生活が出来る支援が行われることが期待できる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和4年3月2日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes like staff understanding needs, staff presence, user pace, staff support, outdoor activities, safety, and flexible support.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は毎朝朝礼で唱和を行い共有している。食事やおやつ作り、洗濯するなど、家での生活に近くなるよう過ごしてもらっている。	「やさしい介護、アットホームな毎日を」「地域の中でいつまでも」という理念を毎朝唱和し、共有を図っている。職員は理念を念頭に置き毎日のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、地域との直接的な関わりはないです。毎日近隣の掃除をし挨拶を交わしている。年末には餅つきを行い、近隣に配るなど交流をもっている。社会福祉協議会を通し、災害があった地域に寄付をしている。	自治会に加入している。月1回第一日曜日にグループホーム利用者と休みの職員が事業所の前の掃除をし、行き交う人と挨拶を交わしている。昨年8月には近所の方を数名招きバーベキューを行っており、交流の機会継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、グループホームであった事例を報告し、認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしていたが、コロナ禍で1回のみ開催した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため、市役所、家族代表、隣組長、民生委員に、事業所内の状況報告や行事について文書で郵送している。	コロナ禍で最近では事業所で開催していない。開催時は自治会長、民生委員、隣組代表、家族代表参加のもと、事業所の1年間の推移や利用者の通院同行についての報告、事業計画について説明を行っている。通院同行についての意見やコロナ禍での面会についての意見があった。昨年12月以降は書面開催となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍での事業所側の対応や、ワクチン接種の進め方など、市役所と連携し取り組んだ。	市役所とは日頃から連携をとっている。新型コロナワクチン接種の順番について市役所と意見を交わし順調に摂取ができています。ほかの事例としては、今般の感染症に伴う助成金や、感染者発生時の対応について県や市に電話をし意見を仰いだことがある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2か月に1回、グループホーム会議で、身体拘束について話し合いを行い、解除についての検討も行っている。	2ヶ月に1回グループホーム会議の中で身体拘束について研修を行っている。資料も全職員に配布している。職員は理解が出来ており、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム会議の際、職員に対して声かけや日々のケアについての話し合いをしている。利用者に対しての対応を見直し、理念の「やさしい介護」になっているか再認識してもらい、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度は、入居者に以前利用していた方がいたため、職員もある程度理解できている。コロナ禍で研修が行えないため、職員全員に資料を配布している。	以前、権利擁護に関する制度を利用していた事例があり、主任は理解している。職員も主任から配布された資料を読み込み理解に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、家族が納得するまで十分に話し合いを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関付近に意見箱や相談室を設置したり、エレベーター内に苦情解決制度のポスターを貼っている。家族が面会に来られた際は声かけを行い要望を言いやすい環境を作っている。家族より意見をいただいた場合、速やかに主任や管理者に報告し、改善・取り組みを行っている。	家族が意見を言いやすい雰囲気づくりをしており、家族の訪問時に要望や意見がないか確認している。「面会をもう少し厳しくした方がいいのではないか」という意見があったが、利用者の気持ち、家族の思いを踏まえ感染状況により面会の方法を変え、利用者や家族との絆を大切にしている。家族の要望で全部のトイレにウォシュレットをつけた経緯がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回、施設長を含め、グループホーム会議を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。休憩時間の確保に向け、業務改善を検討している。	職員は、主任には意見を言いやすい。浴室に「手摺が欲しい」と提案したところ、設置された経緯がある。職員をもっと増やしてほしいと意見を出しているところで、採用までには至っていない状態である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与、昇給については、定期的に見直しを行う機会を設けている。子育てや本人の体調に合わせて勤務時間や勤務形態を見直すなど、環境整備を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外していない。やる気・協調性・体力を考慮し採用している。職員が希望日に休暇できるようにシフト調整を行っている。その他業務に関する研修の受講費用(食費を含む)は事業所が負担するなど働きやすい職場環境づくりをしている。研修についての有休も認めている。	月3回までの希望休暇や有給休暇の取得は主任が勤務調整を行っている。休みを利用し、最近趣味活動を始めた職員もいる。以前は研修に参加していたが現在はコロナ禍で外部の研修に参加することはできていない。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表は常に「利用者第一」を念頭に、常々職員に対し人権や尊厳について指導している。	常に理念を念頭に支援を行っている。支援している時の職員の対応について、気になることがあれば、主任が別の場所に呼び話をしている。グループホーム会議の中で不適切と思われる支援があったと判明した時は、皆で話し合うことにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に関する情報を職員に提供しているが、コロナ禍もあり研修に参加していない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在グループホーム協議会には加入していない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の生活状況をよく聞いて、出来るものは取り入れて行っている。新入居者を受け入れる際は家族や他施設のソーシャルワーカーと協力し、電話や面会をしたり情報提供してもらい、利用者が安心出来るよう努めている。家族の協力が本人の安心に繋がることを伝えている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前より利用者や家族が分からない事や要望が言えるよう、話し合う機会を設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際、当施設だけでなく、デイサービスや小規模多機能などの見学・説明も行い、幅広く情報提供を行い、選択肢を広げるよう努めている。また、他の施設の見学も勧めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯の干し方、たたみ方、調理等の日常の生活場面を通じて知恵や慣習を教えていただくことがある。職員は、理念の「アットホームな毎日」を念頭に、暮らしを共にする気持ちで介護にあたっている。職員から意識的に感謝を伝えることで、一人一人が役割を持って生活できるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の中で、体調等の変化があれば随時報告し、必要があれば受診や話し合いを行っている。家族より頂いた差し入れを、入居者・職員と一緒に頂き、家族とのつながりを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	宣言等に合わせ面会を行っている。面会中止時は、TV電話やガラス越しに面会をしてもらっている。月1回日々の生活が分かるような写真を送付し、家族の絆を大切にしている。希望があれば自宅に帰り、家族と過ごせるような支援も行っている。	本人・家族の希望で毎週末自宅に帰宅する利用者の送迎支援を行っている。法事の時に付き添ったこともある。コロナ禍で蔓延防止等が発令され家族や親戚、知人、友人等が本人に直接会うことが難しい時はガラス越しで会えるよう準備をして、関係性が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が話しやすいように席の配置を工夫したり、各階でいつでも交流ができるよう支援している。日中はほとんどの方がリビングで過ごしており、食事は全員がリビングで食べている。グループホーム2ユニット合同でクリスマス会を行い、バイキング形式で入居者・職員が一緒に楽しみ過ごした。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、在宅復帰した利用者家族より今後についての相談があり、支援した。退所された利用者との関係も継続している。退所後、他の施設に移った場合も面会や年賀状を出すなど交流が絶たないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活全体に寄り添い、本人の話す内容や行動、表情、しぐさ等から思いや意向の把握に努め、本人本位に取り組んでいる。本人の嗜好を大事にし、出来る限り制限しないようにしている。(タバコ・干しシイタケ・化粧)	職員は、利用者の生活歴等を、記録物から確認しており、日々の関わりの中で会話や表情などから思いや意向を把握している。困難な場合には家族訪問時に尋ねたり、関係書類で再度確認しながら利用者に接している。干し椎茸作りを生きがいとしている利用者があり、その意向は介護計画書にも反映している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や利用者などから情報提供を受けている。また、家族、関係者より話を聞き情報を集め、本人本位に検討している。家で使っていた家具を施設でも使用したり、少しでも環境に馴染めるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化しやすいので、申し送りや記録などで情報共有している。変化があれば、主任や看護師より指示をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族が望む暮らしを聞き取り、担当者が原案を作成する。二カ月に1回の会議で利用者の現状を職員全員で共有している。関係者の意見やアイデアを生かし、本人、家族が満足する日々の生活支援となる介護計画の作成に努めている。	利用者・家族には日々の関わりの中で意向を把握している。2ヶ月に一度のグループホーム会議で職員からの情報や事業所看護師、かかりつけ医等医療関係者からの情報も得て、計画作成担当者が介護計画を作成している。モニタリングは6ヶ月毎に行い必要に応じて計画を変更している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・支援記録を具体的に記録し、毎日の申し送りも含め職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービス、小規模多機能、ホームヘルプサービスを含めた柔軟な支援を行っている。現在は、訪問歯科の受け入れも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為出来ていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入所前からのかかりつけ医の受診支援を行っている。定期受診は家族同行を基本とし、かかりつけ医と本人、家族の関係を大切にしている。受診の時に熱計表を持参し、日々の状態を報告している。体調不良やケガなどの際は、看護師が付き添い受診をし、受診までできれば電話にて医師に状態報告している。	利用者・家族の希望するかかりつけ医となっている。他科受診を含め基本的には家族同行の受診となっており、不可能な場合には費用を徴収し職員が代行している。事業所には複数の看護師があり、家族同行の受診時、看護師からの情報も提供している。かかりつけ医、歯科の定期訪問もあり、他科受診を含め家族、かかりつけ医、職員間で情報の共有をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	5名の看護職員と連携し、利用者の日常の健康管理や医療的な支援をしている。日常の細かな変化など看護師に報告している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、入院先の看護師やソーシャルワーカーと情報交換を行っている。また退院は、家族の希望に沿うよう相談をし、ソーシャルワーカーと連携し、退院時スムーズに受け入れ出来るよう調整を行っている。入院中の状態などはユニット全職員で共有するようにし、退院時必要なケアを検討・準備している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関しては入所の際、事前確認書を準備しており家族の考え、方針を聞いている。看取りを希望する場合は主治医、家族、施設間で話し合いを重ね、出来る限り本人、家族の希望に添えるよう支援している。家族の宿泊、食事の提供等、できる限り対応している。職員は介護職、医療職が連携を図りながら、支援の方針を共有している。	今迄にも看取りの経験があり、入居時に指針に基づいて説明している。事業所に複数いる看護師や主任を中心に、他職員は指示を仰いだり、相談できる体制をとりながら終末期等の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日勤帯では、看護師が常駐し対応できるようにしている。夜勤帯は看護師が2人体制で急変時、どちらかが対応できるように備えている。救急車搬送依頼書を個別に準備し、搬送時すぐ渡せるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	手順書を作成しており、全職員は災害時の避難経路、避難場所を把握している。川が近いこともあり、水位のチェックをし、早めに避難が出来るよう職員に指導を行っている。消防署の立会のもとで年に二回避難誘導訓練を実施し、その後、総評と指導、助言を得て、記録に残し次回に活かしている。非常用物品は確保している。	年2回、夜間想定火災訓練(総合訓練)を防災事業者による指導を受けながら職員、利用者が参加実施している。その際、水害時避難方法についても説明している。地域との協力体制を築き、定期的に事業所近隣を利用者・職員で清掃を行い、関係づくりに取り組んでいる。備蓄品は保存期限等を整理したところで、現在は備蓄品の保管がない状況である。	有事に備えスムーズな避難行動につなげるためにも、早い時期に備蓄品の確保や職員への対応周知の機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議において、誇りやプライバシーを損ねることのないよう対応の徹底を図っている。記録等の個人情報、鍵のかかる事務室で管理、保管されている。毎日の申し送りは1階で行い、排泄、身体情報など他の利用者には聞こえないよう配慮している。	職員は、トイレ誘導の際も耳元で小さな声で声掛けしたり、居室でのケアについても入り口の戸やカーテンもしっかり閉めるなどプライバシーに配慮している。記録は利用者の昼寝の時間帯に記入したり、言葉の内容にも留意し利用者に接するなど誇りやプライバシーを損ねないように心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、支援している。帰宅願望があった場合など否定せず気持ちに寄り添い話を聞いたり、家まで行くこともある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、起床から就寝まで生活全体に寄り添い本人の意思や体調を考慮している。本人の話を傾聴し、否定せず、できる限りの対応を行っている。思いをうまく伝えられない方は表情やしぐさ等から本人が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に二度の訪問理美容があるので、本人・家族に要望を聞いて利用している。化粧なども、入居前と同じようにしてもらったり、自分で出来ない方にも化粧水やリップを塗って、身だしなみを整えている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れながら栄養士が献立を作成している。個別にあわせて刻み食やとろみ食を提供しており、利用者自身が食べやすい形状にしている。各食卓に職員が同席し、一緒に同じものを食べている。準備や片付けも一緒に行っている。毎日献立を掲示し誰もがみれるようにしている。おやつを一緒に作ることもある。	調理は専門職員が主に担当し、系列事業所の栄養士が利用者の希望も取り入れた献立を作成している。個別のアレルギー食材対応や、彩り、栄養のバランスも考慮した食事が提供され利用者全員がほぼ完食している。利用者の心身状況に応じて、食事時間や居室での食事等対応している。利用者は盛り付けや食材を切る等持てる力を活かしながら食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立でバランスの良い食事を提供している。必要に応じて、一日の水分摂取量を記録し、脱水症状の予防に努めている。また、食事が摂れなかった場合は他の物で補ったり、高カロリー栄養食品を導入、検討を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。必要時、歯科受診をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を理解し、気持ちよく排泄できるよう支援している。できる限り、オムツの使用を減らせるように、布パンツの導入を検討したり、できるだけトイレに座り排泄出来るよう介護している。入院した方が、退院後にトイレ誘導などを行い、オムツからリハビリになっている。	定時の声掛けや利用者の様子からトイレ誘導している。利用者一人ひとりの状況や時間帯でポータブルトイレや布パンツ、パット類も検討している。トイレへの誘導をすることで、リハビリパンツから、布パンツとパット併用に改善したり、失禁回数も減少しており、排泄の自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師の指示のもと、水分補給、散歩、繊維食品の摂取に努めている。ヨーグルト、納豆、ヤクルト等もとりにいれている。毎日の体操、リハビリ運動などを行っている。また、内服の調整も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の心身状況に応じて、1人ずつゆっくり入浴できるよう支援している。週3回、決まった時間に入浴しているが特別な希望は出していない。体調が悪くては入れないときや、外出と重なるときなどは、臨機応変に対応している。	建物の2・3階に事業所があり、利用者は1階の機械浴槽にて入浴している。シャンプーやボディソープ等利用者の好みや希望を尊重している。入浴を拒まれる場合には言葉かけを工夫したり、曜日を変えるなど個々に沿った支援をしている。季節により差し入れの鬼ゆずを入れることもあり、職員との会話も楽しむ時間となっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を定めず、一人ひとりの生活パターンを尊重している。室温の調整などを行っている。また、就寝前に気持ちが落ち着くよう、ゲームや談話、飲酒など行い、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法・用量に関しては、バイタルチェック表に添付し、いつでも確認できるようにしている。また、薬の理解を深めるために、看護師による指導にて、会議で服薬内容の確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや食事の準備など、利用者の自主性を生かしている。敬老会ではちゃんちゃんこを着て、長寿のお祝いをしている。クリスマス会では、外食できないのでパーティメニューを用意し、2F・3F全員で楽しんだ。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出があまり出来ていない。	コロナ禍においては、外気に触れる機会が殆どない状況である。病院受診時、車中から花を眺める機会などは作るようにしている。事業所内での季節の行事や日々の活動を通じて利用者・職員で楽しみながら気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、本人にも現金を渡し、管理してもらっている。また買い物等を行い、必要物品を購入できるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限をつけず、いつでも利用できるように支援している。希望があれば、個別の電話を使用もできるようにしている。贈り物があつた際は、本人から電話してもらうように支援している。会社の携帯からLINEで画像や動画を送ったり、テレビ電話をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一年を通して、その都度利用者や季節感のある飾りを作成、リビングに飾り、季節が感じられるように工夫をしている。日々、湿度や温度・換気の管理を行い、感染予防に努めている。	事業所のある建物1階の玄関には季節の花をプランターに植え、訪問者の目を楽しませている。各回の居間兼食堂で寛いでいる利用者が多く、対面式キッチンから調理の匂いがしてアットホームな雰囲気である。廊下には殺菌灯や濡れタオルの設置もあり、湿度や感染対策にも配慮し居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間において、特に制限は設けていない。ソファーなど自由に座り談笑できている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら使い慣れた物品や、思いのこもった仏壇、たんす、鏡台、好きな人の写真、自己の作品、電話機等を配置して、本人が安心して居心地よく過ごせるようにしている。	居室内はテレビや家族写真、利用者の手作り作品やダンス等、馴染みの物や好みの物が使いやすいように配置している。家族が選んだ本人好みの防炎カーテンを備え付けた居室もあり、居心地よく過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には2本手すりを設置し、段差をなくすよう努力している。また、出来ることを制限しないように留意しつつ、危険を回避するよう見守りに努めている。部屋のドアに写真や名前を貼りわかりやすくしている。		